



2021年3月9日

各 位

会 社 名 **トランコム株式会社**  
コード番号 9058 (東証・名証第1部)  
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 恒川 穰  
問 合 せ 先 取締役 上席執行役員 経営企画担当 武部 篤紀  
T E L 052-939-2011

株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) への追加拋出に伴う  
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

トランコム株式会社は、2021年3月8日付の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分 (以下「本自己株式処分」といいます。) を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2021年3月29日
(2) 処分する株式の種類および数	普通株式 11,200 株
(3) 処 分 価 額	1株につき金 8,320 円
(4) 処 分 総 額	93,184,000 円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)
(6) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的および理由

当社は、2016年6月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、「株式給付信託 (BBT)」(以下「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といいます。) を導入しております (BBT の概要につきましては、2016年5月23日付「株式給付信託 (BBT) 導入に関するお知らせ」及び2016年9月7日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。)

また、当社は、2012年12月25日開催の取締役会の決議に基づき、「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「J-ESOP」といい、J-ESOP に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。) を導入しております (J-ESOP の概要につきましては、2012年12月25日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」及び2013年4月26日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照下さい。)

今般、当社は、BBT 及び J-ESOP の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を BBT 信託及

び J-ESOP 信託が取得するため、BBT 信託、J-ESOP 信託それぞれに対する金銭の追加拠出（以下「追加信託」といいます。）を行うこと、及び BBT 及び J-ESOP の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため株式会社日本カストディ銀行（BBT 信託及び J-ESOP 信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）にそれぞれ設定されている信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分すること（本自己株式処分）を決定いたしました。

処分数量については、役員株式給付規程に基づき信託期間中に当社の取締役等に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（1年分で5,500株）及び株式給付規程に基づき当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（1年分で5,700株）の合計であり、2020年9月30日現在の発行済株式総数10,324,150株に対し0.11%（2020年9月30日現在の総議決権個数98,653個に対する割合0.11%（いずれも小数点第3位を四捨五入））となります。

※BBT 信託及び J-ESOP 信託に対する追加信託の概要

	BBT 信託	J-ESOP 信託
(1) 追加信託日	2021年3月29日（予定）	
(2) 追加信託金額	45,760,000円（予定）	47,424,000円（予定）
(3) 取得する株式の種類	当社普通株式	
(4) 取得株式数	5,500株	5,700株
(5) 株式の取得日	2021年3月29日（予定）	
(6) 株式取得方法	当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得	

以 上